

2024年8月1日

各 位

会社名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード番号 7205 東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 総務・渉外・広報機能長 橋本 博
(TEL. 042-586-5494)

「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」

(開示事項の変更及び

公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2024年7月25日に「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、開示事項の変更及び公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2024年7月25日に発表した四半期連結財務諸表からの変更は下記のとおりです。

記

1. 「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」からの変更の内容

偶発債務の注記で記載しておりました海外における当社及び当社子会社に対する訴訟に関する記載内容の変更であります。具体的な変更内容は以下のとおりです。(変更箇所に下線を付しております。)

<変更前>

- ・海外における当社及び当社子会社に対する訴訟

豪州ビクトリア州の集団訴訟

当社及び当社豪州子会社は、2022年9月30日(現地時間)付、及び2023年4月17日(現地時間)付で、豪州ビクトリア州上級裁判所において訴訟を提訴されました。

原告らは、豪州内で2003年1月1日以降に当社のトラックを購入した者、賃借した者又はその他の方法で法律上の権利を有する者を代表する集団訴訟として、当社車両用エンジンの排気ガス性能基準及び燃費基準の違反に関する詐欺行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

本件訴訟の訴状において、原告らは、当社らに対して、詐欺行為等や豪州の法規制に基づく品質保証に関する不正行為等に起因する損害賠償等を請求しておりますが、原告らの具体的な請求金額は一切明らかにされておりません。

2件の集団訴訟について併合・主張整理の可否を含めた手続きの整理が2023年11月21日に開催され、2023年12月15日に、裁判所は2023年4月17日付提訴の集団訴訟の手続きのみ進めることを決定しましたが、2024年1月29日に2022年9月30日付提訴の集団訴訟の原告が、当該決定に対し上訴をしたため、再度この点が裁判所により判断されることとなります(現時点で具体的な期日の日程は決まっておりません。)

豪州の集団訴訟について、訴訟の結果によっては損失が発生する可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積もることは困難であり、連結財務諸表に反映しておりません。

<変更後>

・海外における当社及び当社子会社に対する訴訟

豪州ビクトリア州の集団訴訟

当社及び当社豪州子会社は、2022年9月30日（現地時間）付、及び2023年4月17日（現地時間）付で、豪州ビクトリア州上級裁判所において訴訟を提訴されました。

原告らは、豪州内で2003年1月1日以降に当社のトラックを購入した者、賃借した者又はその他の方法で法律上の権利を有する者を代表する集団訴訟として、当社車両用エンジンの排気ガス性能基準及び燃費基準の違反に関する詐欺行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

本件訴訟の訴状において、原告らは、当社らに対して、詐欺行為等や豪州の法規制に基づく品質保証に関する不正行為等に起因する損害賠償等を請求しておりますが、原告らの具体的な請求金額は一切明らかにされておりません。

2件の集団訴訟について併合・主張整理の可否を含めた手続きの整理が2023年11月21日に開催され、2023年12月15日に、裁判所は2023年4月17日付提訴の集団訴訟の手続きのみ進めることを決定しました。その後、2024年1月29日に2022年9月30日付提訴の集団訴訟の原告が、当該決定に対し上訴をしましたが、当該原告による当該上訴を取り下げる旨の通知を受け、2024年7月26日に上訴の取下げ等に関する裁判所の正式決定が下されました。そのため、今後は、2023年4月17日付提訴の集団訴訟の手続きのみが進められる予定です。

豪州の集団訴訟について、訴訟の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることは困難であり、連結財務諸表に反映しておりません。

2. 上記の変更の理由

当社は、2024年7月25日に「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」を発表いたしました。発表日以降に当該訴訟における進捗が発生したため、偶発債務の注記を変更するものであります。

以上



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月1日

上場会社名 日野自動車株式会社 上場取引所 東 名
コード番号 7205 URL <https://www.hino.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 小木曾 聡
問合せ先責任者 (役職名) 総務・渉外・広報機能長 (氏名) 橋本 博 TEL 042-586-5494
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（マスコミ・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	411,060	10.5	6,383	462.4	5,334	86.6	△222	—
2024年3月期第1四半期	371,914	4.5	1,134	△73.7	2,858	△61.7	△16,524	—

（注）包括利益 2025年3月期第1四半期 1,672百万円（△74.0％） 2024年3月期第1四半期 6,439百万円（△54.4％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△0.39	—
2024年3月期第1四半期	△28.79	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,452,110	460,901	26.9
2024年3月期	1,464,375	463,420	26.8

（参考）自己資本 2025年3月期第1四半期 390,041百万円 2024年3月期 392,049百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	—	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,600,000	5.5	20,000	—	10,000	—	—	—	—

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	574,580,850株	2024年3月期	574,580,850株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	555,141株	2024年3月期	554,874株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	574,025,821株	2024年3月期1Q	574,026,728株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（業績予想の適切な利用に関する説明）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【添付資料】

添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	P. 2
(1) 当四半期の経営成績の概況	P. 2
(2) 当四半期の財政状態の概況	P. 2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 3
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結損益計算書 第1四半期連結累計期間	P. 5
四半期連結包括利益計算書 第1四半期連結累計期間	P. 6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 7
(継続企業の前提に関する注記)	P. 7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 7
(会計方針の変更)	P. 7
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	P. 8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	P. 8
(株主資本等関係)	P. 9
(セグメント情報等の注記)	P. 10
(収益認識関係)	P. 11
(1株当たり情報)	P. 11
(偶発債務)	P. 12
3. 補足情報	P. 13
(1) 連結生産実績	P. 13
(2) 連結売上実績	P. 13

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の国内のトラック・バス市場につきましては、部品供給の改善等に伴う各社生産の回復により、総需要合計では36.7千台と前年同期に比べ1.4千台(4.0%)の増加となりました。

国内売上台数につきましては、出荷再開した大型トラックの一部車型の販売が好調なことにより、トラック・バス総合計で10.3千台と前年同期に比べ0.4千台(4.6%)増加いたしました。

海外のトラック・バス市場につきましては、主にアセアンでの販売減により、海外売上台数はトラック・バスの合計で21.9千台と前年同期に比べ2.6千台(△10.7%)減少いたしました。

この結果、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は32.2千台と前年同期に比べ2.2千台(△6.4%)減少いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、SUVおよび小型トラックともに増加した結果、総売上台数は32.5千台と前年同期に比べ1.6千台(5.3%)増加いたしました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,110億60百万円と前年同期に比べ391億45百万円(10.5%)の増収となりました。損益面では、海外売上台数は減少したものの、為替円安や国内売上台数の増加等により、営業利益は63億83百万円と前年同期に比べ52億48百万円(462.4%)の増益、経常利益は53億34百万円と前年同期に比べ24億76百万円(86.6%)の増益、また、法人税等を45億23百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億22百万円と前年同期に比べ163億1百万円の増益(前年同期は165億24百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日野ブランド事業の国内向けトラック・バスの売上高は、主に出荷再開した大型トラックの一部車型の売上台数の増加により、増収となりました。海外向けについては、北米向けの売上台数は増加するも、アセアン向けを中心として売上台数が減少し、全体としては減収となりました。また、トヨタ向けについてはSUVやダイナ等で台数増により増収となりました。

以上により、売上高は2,858億93百万円と前年同期に比べ378億98百万円(15.3%)の増収となりました。損益面におきましては、セグメント利益(営業利益)は32億66百万円と前年同期に比べ63億88百万円の増益(前年同期は31億21百万円のセグメント損失)となりました。

(アジア)

主にタイ、インドネシア等の売上台数が減少したこと等により、売上高は1,013億19百万円と前年同期に比べ135億65百万円(△11.8%)の減収となりました。セグメント利益(営業利益)は、53億円99百万円と前年同期に比べ39億63百万円の減益(△42.3%)となりました。

(その他)

北米を中心として売上台数が増加したこと等により、売上高は845億89百万円と前年同期に比べ83億97百万円(11.0%)の増収となりました。セグメント損失(営業損失)は、8億89百万円と前年同期に比べ33億8百万円の増益(前年同期は41億98百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ122億64百万円減少し、1兆4,521億10百万円となりました。これは、売上債権が70億57百万円減少したこと等によります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ97億44百万円減少し、9,912億9百万円となりました。これは、認証関連損失引当金が113億89百万円減少したこと等によります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ25億19百万円減少し、4,609億1百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が21億8百万円減少したこと等によります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

前回公表時(2024年4月25日)から変更ありません。

2. 【四半期連結財務諸表及び主な注記】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,955	91,458
受取手形及び売掛金	※ 296,364	※ 289,306
商品及び製品	233,940	234,756
仕掛品	54,207	50,404
原材料及び貯蔵品	42,467	47,180
その他	107,623	90,990
貸倒引当金	△3,251	△3,288
流動資産合計	808,307	800,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	184,508	187,728
機械装置及び運搬具(純額)	82,743	81,526
土地	123,861	124,350
その他(純額)	53,400	51,346
有形固定資産合計	444,513	444,950
無形固定資産	31,322	29,658
投資その他の資産		
投資有価証券	125,344	121,582
退職給付に係る資産	25,466	25,818
繰延税金資産	11,527	11,356
その他	21,245	21,081
貸倒引当金	△3,351	△3,147
投資その他の資産合計	180,231	176,691
固定資産合計	656,067	651,300
資産合計	1,464,375	1,452,110
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 234,846	※ 240,595
短期借入金	328,010	347,760
1年内償還予定の社債	3,367	3,477
1年内返済予定の長期借入金	22,251	26,121
未払法人税等	6,787	6,746
製品保証引当金	46,215	45,938
認証関連損失引当金	21,129	9,739
その他の引当金	8,562	11,860
その他	181,971	149,071
流動負債合計	853,141	841,310
固定負債		
社債	7,902	8,160
長期借入金	12,258	15,520
繰延税金負債	35,266	32,975
再評価に係る繰延税金負債	2,742	2,742
退職給付に係る負債	49,446	49,722
その他の引当金	1,497	1,302
その他	38,699	39,474
固定負債合計	147,813	149,899
負債合計	1,000,954	991,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,928	66,131
利益剰余金	178,510	178,287
自己株式	△202	△202
株主資本合計	316,953	316,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,620	44,511
繰延ヘッジ損益	3	△56
土地再評価差額金	2,273	2,273
為替換算調整勘定	9,467	9,888
退職給付に係る調整累計額	16,731	16,490
その他の包括利益累計額合計	75,095	73,107
非支配株主持分	71,371	70,859
純資産合計	463,420	460,901
負債純資産合計	1,464,375	1,452,110

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	371,914	411,060
売上原価	313,658	345,839
売上総利益	58,256	65,220
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	13,522	14,347
賞与引当金繰入額	1,911	2,022
退職給付費用	857	732
その他	40,829	41,735
販売費及び一般管理費合計	57,121	58,837
営業利益	1,134	6,383
営業外収益		
受取利息	549	594
受取配当金	804	718
為替差益	2,578	1,117
雑収入	978	810
営業外収益合計	4,911	3,240
営業外費用		
支払利息	2,491	3,308
持分法による投資損失	30	49
雑支出	665	931
営業外費用合計	3,188	4,289
経常利益	2,858	5,334
特別利益		
固定資産売却益	37	189
投資有価証券売却益	3	4,836
その他	33	16
特別利益合計	74	5,042
特別損失		
固定資産除売却損	16	1,184
減損損失	563	2,251
国内認証関連損失	13,059	498
北米認証関連損失	34	65
その他	89	352
特別損失合計	13,762	4,352
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△10,830	6,024
法人税、住民税及び事業税	3,639	5,060
法人税等調整額	79	△537
法人税等合計	3,718	4,523
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△14,548	1,500
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,975	1,723
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△16,524	△222

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△14,548	1,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,593	△2,606
繰延ヘッジ損益	△36	△102
為替換算調整勘定	5,810	2,328
退職給付に係る調整額	668	△290
持分法適用会社に対する持分相当額	952	842
その他の包括利益合計	20,988	171
四半期包括利益	6,439	1,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,762	△2,210
非支配株主に係る四半期包括利益	4,677	3,883

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
オートローン	2百万円	1百万円
従業員の住宅資金借入金	167 "	152 "
計	170百万円	154百万円

2. ※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
受取手形	938百万円	810百万円
支払手形	47 "	55 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	13,332百万円	14,598百万円
のれんの償却額	1 "	1 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 ※1	合計	調整額 ※2	四半期連結 損益計算書 計上額※3
	日本	アジア	計				
売上高							
トラック・バス	91,961	67,646	159,607	41,978	201,585	—	201,585
トヨタ向け車両	18,991	130	19,122	—	19,122	—	19,122
補給部品	18,354	9,539	27,894	12,526	40,420	—	40,420
その他	55,019	34,641	89,661	21,124	110,786	—	110,786
外部顧客への売上高	184,326	111,958	296,285	75,629	371,914	—	371,914
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,668	2,926	66,594	562	67,156	△67,156	—
計	247,994	114,884	362,879	76,192	439,071	△67,156	371,914
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△3,121	9,363	6,241	△4,198	2,042	△907	1,134

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△907百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 ※1	合計	調整額 ※2	四半期連結 損益計算書 計上額※3
	日本	アジア	計				
売上高							
トラック・バス	119,186	53,525	172,712	47,520	220,232	—	220,232
トヨタ向け車両	30,852	138	30,991	—	30,991	—	30,991
補給部品	19,242	8,674	27,916	14,320	42,237	—	42,237
その他	57,905	37,467	95,373	22,225	117,599	—	117,599
外部顧客への売上高	227,187	99,806	326,993	84,066	411,060	—	411,060
セグメント間の内部売上高又は振替高	58,705	1,513	60,218	523	60,741	△60,741	—
計	285,893	101,319	387,212	84,589	471,802	△60,741	411,060
セグメント利益又はセグメント損失(△)	3,266	5,399	8,665	△889	7,776	△1,392	6,383

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,392百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、収益性が低下し、将来の回収可能性が見込めなくなった機械装置等について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては2,251百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△28円79銭	△0円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△16,524	△222
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△16,524	△222
普通株式の期中平均株式数 (株)	574,026,728	574,025,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(偶発債務)

・ 認証問題

北米及び日本市場向けエンジンの認証問題の影響については、日本市場向けエンジンの特別調査委員会による調査は完了しましたが、現在、一部の検証、調査、及び関係各所とのコミュニケーションは継続して行われており、既に判明した影響額以外については、現時点で合理的に見積もることが困難であるため、連結財務諸表には反映していません。

・ 海外における当社及び当社子会社に対する訴訟

豪州ビクトリア州の集団訴訟

当社及び当社豪州子会社は、2022年9月30日（現地時間）付、及び2023年4月17日（現地時間）付で、豪州ビクトリア州上級裁判所において訴訟を提訴されました。

原告らは、豪州内で2003年1月1日以降に当社のトラックを購入した者、賃借した者又はその他の方法で法律上の権利を有する者を代表する集団訴訟として、当社車両用エンジンの排気ガス性能基準及び燃費基準の違反に関する詐欺行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

本件訴訟の訴状において、原告らは、当社らに対して、詐欺行為等や豪州の法規制に基づく品質保証に関する不正行為等に起因する損害賠償等を請求しておりますが、原告らの具体的な請求金額は一切明らかにされていません。

2件の集団訴訟について併合・主張整理の可否を含めた手続きの整理が2023年11月21日に開催され、2023年12月15日に、裁判所は2023年4月17日付提訴の集団訴訟の手続きのみを進めることを決定しました。その後、2024年1月29日に2022年9月30日付提訴の集団訴訟の原告が、当該決定に対し上訴をしましたが、当該原告による当該上訴を取り下げの旨の通知を受け、2024年7月26日に上訴の取下げ等に関する裁判所の正式決定が下されました。そのため、今後は、2023年4月17日付提訴の集団訴訟の手続きのみが進められる予定です。

豪州の集団訴訟について、訴訟の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることは困難であり、連結財務諸表に反映していません。

カナダ・ブリティッシュコロンビア州の集団訴訟

当社、当社米国子会社及びカナダ子会社、並びに当社親会社及びそのカナダ子会社は、2023年10月19日（現地時間）付で、ブリティッシュコロンビア州上級裁判所において訴訟を提起されました。

原告は、カナダ内で販売された当社の2004年から2021年モデルの車両を購入した者又は賃借した者を代表する暫定的な集団訴訟として、当該集団の構成員が過去の不正行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

本件訴訟の訴状において、原告は、当社らに対して、損害賠償、懲罰的賠償等を請求しておりますが、原告の具体的な請求金額は一切明らかにされていません。

カナダ・ケベック州の集団訴訟

当社及び当社カナダ子会社、並びに当社親会社は、2023年11月1日（現地時間）付で、ケベック州上級裁判所において訴訟を提起されました。

原告は、カナダ・ケベック州内で販売された当社の2004年から2021年モデルの車両を購入した者又は賃借した者を代表する暫定的な集団訴訟として、当該集団の構成員が不実表示等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

本件訴訟の訴状において、原告は、当社らに対して、原告一人あたりに対して10,000カナダドルの損害賠償、及び総額2,500万カナダドルの懲罰的賠償等を請求しております。

カナダ2件の集団訴訟について、原告の主張内容を確認中であり、訴訟の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることは困難であり、連結財務諸表に反映していません。

3. 補足情報

(1) 連結生産実績

区 分	前第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	増減
	トラック・バス	33,981台	
トヨタ向け車両	30,882台	32,504台	1,622台

(2) 連結売上実績

区 分	前第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)		当第1四半期 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)		増減	
	台数	金額	台数	金額	台数	金額
	台	百万円	台	百万円	台	百万円
国 内	9,812	62,484	10,259	81,738	447	19,254
	24,579	139,089	21,944	138,480	△2,635	△609
	-	10	-	13	-	2
トヨタ向け車両計	34,391	201,585	32,203	220,232	△2,188	18,647
トラック・バス計	34,391	201,585	32,203	220,232	△2,188	18,647
トヨタ向け車両	30,882	19,122	32,504	30,991	1,622	11,869
補 給 部 品 計	-	17,460	-	18,375	-	915
	-	22,960	-	23,862	-	902
	-	40,420	-	42,237	-	1,817
その他計	-	48,592	-	49,451	-	859
そ の 他 計	-	3,635	-	7,365	-	3,729
	-	58,558	-	60,781	-	2,223
	-	110,786	-	117,599	-	6,812
総 売 上 高	-	371,914	-	411,060	-	39,145

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月1日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 真木 靖人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 崇

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日野自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。